

三重県環境影響評価委員会小委員会

－（仮称）菰野インター周辺地区土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書－
調査審議概要

平成29年12月26日（火）14時30分～16時30分

菰野町役場 4階 大会議室

委員：騒音・振動の測定箇所ですが、西側の地点のもう少し西側にも測定の場所を設けられてはいかがかということと、方法書 P4-2 表 4.1-1 樹木の伐採・処理と土地の造成のところに関して、騒音、振動に○がないのは、重機の稼働に含めて検討しているということによろしかったですか。

事業者：民家が最寄であるのが、No.カの地点と考えておまして、そこを対象という形で代表点として考えております。将来的にこういった形で工場を配置されるかがまだわかりませんので、現時点での環境の代表としてはここで考えるようにしまして、将来的な予測としましては建物の配置計画を考慮して、周辺でもっと最寄りの民家側になるのであれば、そちらも予測で使いたいと考えております。もう一点、先ほど表 4-1-1 で土地の造成の部分ですか、こちらに○がないというお話だったかと思いますが、これはおっしゃるとおり重機の稼働に含まれておりますので、あえて土地の造成には○はつけてないという形になっております。

委員：幹事からの意見にもありましたが、廃棄物について、住居からの廃棄物は対象なんですけれども、ただ、廃棄物も増えて、下水の処理なんかも、住居が増えてしまうと、人口増加の最大値を考慮して大丈夫という想定でおやりになったのですか。

事業者：そうですね。都市計画のマスタープラン等においては、そういった人口増加を踏まえての処理計画という形ということになります。この事業だけというよりは、町全体としての処理計画という形になります。

委員：そうなんですけど、この事業を加味したものが、そのマスタープランにはちゃんと載っているのですか。

事業者：という前提で、今は考えています。

委員：人口増加の最大値を考慮しても、それは大丈夫と、下水も廃棄物も入っても大丈夫ですか。

事業者：はい。

委員：それともうひとつ、現地に檻のようなものがおいてあったりしたんですけども、獣害とかはこのあたりはないでしょうか。

事業者：こちら潤田地区、音羽地区、両地区におきまして、シカ、サル、イノシシが一般的な状況で、やはり住民さんからの依頼等もありますし、畑とかもあるんですけども、

なかなか作物とかも育てることができない状況の場所もございます。そういう点で、シカの捕獲はできませんが、イノシシの檻とかを設置している場所もございます。

委員：その場合に、あそこの潤田地区だけを開発して、そこがずっと抜けてしまうと、別の場所に行ってしまうということはないのですか、そういうのはどうなんですか。

事業者：そうですね。今、新名神高速道路を建設中ですので、一定程度は建設によって潤田地区側に来なくなっている状況でございます。また、菰野町長意見でもありましたように、環境に配慮した中でさらに、「生態系の変化等に十分な評価を行い、特に住居地等への影響について配慮を行う」というような要望等もありますので、一般住民の方、今、現在住んでみえる住民の方の居住地へ、獣たちがあまり行かないように、里山保全という観点からも、もう少し山の方で餌場とかがあれば、そちらの方で、生活ができるような、共存までいくかわかりませんが、生活範囲というのを人間と動物たちそれぞれが共存できるような関係でいきたいというように考えているところであります。

委員：今の委員の意見にも関連して、やはり生態系として考えると、P5-33には通り一遍のことしか書いてないんですけど、獣害の問題というのは大変なので、この事業を行うことに対する予測については慎重にしていきたいなというのがひとつです。それからもうひとつは、町長意見にもありますように、大気質への影響というのが、高速道路が通って交通量が変わり、その後この事業の工事が始まって、どの段階でどういうふうに増えてきたというのが、頻度だとか、もう少しわかるようなものが必要じゃないかなと思いますが、それはどうなんですか。

事業者：まず、生態系の方につきましては町長意見等もいただいておりますので、そういった獣害を含めてですね、予測の方を少し考えていきたいと思います。その次の高速道路の影響なんですけど、これから30年度中には出来上がるという予定ではございますけれども、その後の交通量等につきましては、それが終わってからの調査という形になりますと、期間的にもだいぶ先になってしまいますので、現時点では本事業を行う前、今工事中ではありますが、その時点での現況の交通量をおさえて、それに計画しています高速道路、バイパスの交通量につきまして、それぞれの道路の事業の方で計画している発生集中交通量を上乗せしている形で、それにさらに本事業の発生集中交通量を上乗せして大気、騒音、振動について予測をしていくというような形で考えております。

委員：事業区域内に既に住んでいらっしゃる方が結構いるのですが、その方たちから意見は出ているのですか。

事業者：説明会をした中では、そういった意見はいただいてないです。今、ある既存の住居につきましては、基本的には残るといような形になってます。確かに工事中につきましても、敷地境界の外よりも住居の方がさらに影響が大きい場合もありますので、

そこは工事の計画とか準備の状況を見て予測評価地点として、配慮していきたいと思っています。

委員：もうひとつ、これは環境影響評価と関係ないかもしれないですけども、緑地を 20% 以上残すという話ですが、この住居に関して、これから先の人口の増減をみても本当に必要な計画なのかなと疑問に思って。これから高齢化社会が言われている中で、普通の住居でいいのか、もうちょっと高齢者向けの住居がいいのか、いろんなことを考えていかないと思うんですけど、そのへんいかがでしょうか。

事業者：どういった住居の形態とか、これから地権者の方と詳細なことを詰めていく必要があるのかと考えておりますが、菰野町におきましては人口はわずかながらではございますが微増というところもあります。世帯数も現在増えている状況で町内の未利用地の状況もございますが、毎年毎年そちらの方も活用しております、市街化区内ですと減ってきておりますのでこちらの方は少し増やしていきたいという考え方です。規模がどうかというのは改めてそこの整理が必要かと思いますが、ある程度の市街化区域増加はマスタープランでも考えております。

委員：もともと人も住んでるし、ある程度造成されてるので、希少種等が若干いるかもしれないですが、この調査の規模で基本良いと思うんですけども、毎回先ほどの獣害に関しては問題になるわけで、ただサルがいますよ、シカがいますよ、タヌキがいますよ、それを調査するだけだと先程の町長意見に対して、既に住んでいる方がたくさんいるので、その人達への影響を、ただいるというだけではとても標記できない部分がありますので、どのくらいの個体数がどれだけくるのかとか、どういうふうに移動するのかとか、ここ全部森林を伐採してしまうと収容力がなくなってそれがどこへ移動するのかについて言わないとなかなか納得できない。先ほど言われたようにもっと森の方に動物が住めるような形に故意的に追い込みますよということなら、まだ納得がいくのですが、ただ調査してこれくらいなら影響ないだろうというのであれば、現地で見た柵をして完全にシカが入れない形にしないと畑ができないということを鑑みると、やはりかなりたくさんいるんであろうと、それが森林を伐採するとさらに獣害被害が起きるであろうと大体予測がつくわけで、したがってもう少し踏み込んだ調査というか、町の真ん中で開発をする訳ですから、そのへんまでしないと住民の方はたぶん納得がいかないのかと思います。あと鈴鹿山脈に非常に貴重な猛禽等が住んでおりますので、この辺をどう利用しているのかということもしっかり調査していただきたいと思います。あと水生動物も、ちょっとした沼とか水たまりとかがあった場合は、いる可能性がありますので考慮いただければと思います。

委員：まず P5-30 なんですけども、水生生物の現地調査について、年 3 回ということで冬季を外しているのはどういうことですか。

事業者：冬季につきましては、例えば魚類に関しては、活動が鈍る時期になりますので、調査時期は活発に動いている時期、それから産卵等を含めた時期を考慮して現時点は春、夏、秋の3回を予定しております。

委員：生物の調査は基本的に4季というのが望ましいと考えますし、例えば付着藻類の場合は、冬季は通常の数より多くなる時期です、今の現況がどうかということならば、4季というのが妥当なのかと思います。水質についても年4季、冬2回ということなので、そこと合わせるとより条件的にはいいということでご検討いただきたいです。次に P5-14 ですが、流量を測定されているのですが、流速計の測定というのは、断面で流量を測定するということですか。流速を測って、断面をとということですね。

事業者：はい。そうですね。

委員：それで、このデータをどうするのかですが、三滝川はたぶん表流水は少なく、今高速道路の工事があり、それから河川工事があり、水脈のことと、一方では利水、あるいは住宅地の雨水排水がある、そして水が増えるのか減るのか、やっぱりこれも近隣を流れる川の状態を考えると、それはやはりモニタリングしていただくことが望ましいと思います。それならば、評価の項目で、地下水についてもそうですが、流量のモニタリング、そういうことが大事なんじゃないかなということで、長期にわたって見ていくということをお願いしたいというのが2点目です。

3つ目は、潤田地区の既存の住宅が残っているところで、周りの落ち着いた環境を望まれている方がそのまま残っている。それがいいことだと思うんですが、新しく住宅地をつくる場合に、その高速道路あるいは、その道との間に、少し緩衝地帯を作って、質の高いような住宅地として、規模を検討すると先ほどおっしゃられたものですから、そういうことをあわせて考えていただくといいのかなと思います。

事業者：先ほどの1つ目の水生生物についてですが、4季行うということで検討していきたいと思います。あと、流量につきましても先ほどおっしゃっていただいたとおり、時期によっては枯れてしまうような川ですので、そこに調整池、これから樹林が無くなって、実際に水が流れるようになったときに、調整池と実際に流す量とのバランスがありますので、そのようなことを検討して流量をモニタリングすることを考えたいと思います。

委員：潤田地区の終末処理場ということで、排水の処理場はどういう形でやるのですか。例えば、この地区に予め処理場を築いて、簡易浄化場をつくるのか、そういうのを次の準備書等で示していただきたい。そしてもう1個、P3-27に既存の植生の図がありますが、私が今日現地を見せてもらったんですけど、全然違ってらるんですね。潤田地区はスギとヒノキの林で伐採がきちんとできてない一体が広がっていましたよね、この図を見ても、それを書いてないわけですよね。2000年の調査資料、要するに何が言いたいかって言うと現状に合わせた形で、この周辺を拡大した図を出していただかな

いと動物とか植生について把握できないんじゃないかと思うんです。だから準備書では最新の、最新といってもスギとヒノキの潤田地区、それから音羽地区の道路の北側、竹林でしたよね。2000年でも、あったと思うんですよ、竹林とか、モウソウチクですから。それから当然潤田地区の植生についても、先ほど言いましたようにスギとヒノキ、これは70年ものもありましたから戦後すぐ植えたんでしょう。ちょっと見たところでは50年ほど。それから細いやつは伐採してないから、日陰で伸びてない。だから、2000年では当然あれだけの広大な潤田地区で全部ヒノキとスギの雑木林となっているわけですよ。それが全部把握されてないから動植物の分布も随分変わっているから、その部分の整理をよろしくお願いします。

委員（事務局代読）：P3-17とP3-19記載の図3.1-9地形分類図、図3.1-11表層地質図ですが、記載内容、表現が不十分だと思います。地形分類図の扇状地性低地が特にアバウトすぎると思います。開発に関わる地域も含まれており、もっと丁寧な図の記載をお願いしたいと思います。

現地は私の地元であり、図幅内の地形にはそれなりに精通しています。土地勘も十分ありますので、現地調査するまでもなく開発地域の状況は理解しています。これまでに新名神高速道路の建設にともなう丘陵地、開析扇状地が大々的に削られ表流水、地下水の流量、流速なども変化していることと思います。また、開発にともなう今後流失する土砂の環境にあたえる悪影響、鈴鹿山麓からの風向変化も生じることと思います。しかし、これらは高速道路建設時に十分に環境影響評価がなされていると思います。

インター建設にともなう今回の開発地域はもともと雑木林、荒地であり、土地整理によって景観が大きくそなわれることはないと思います。また、丘陵地、山麓斜面を大々的に改変するものではないので、地すべりなどの問題も生じないと考えます。

地形、地質の視点からは大きな問題は高速道路建設時に問われているものと思いますので、今回は大きな課題はないと判断します。ただ最初に述べさせていただきましたように、記載の図面があまりにもあいまいなものであるので、できれば訂正をしていただきたいと思います。

幹事（大気・水環境課）：今日現地を見せていただいて、それから配布資料のA3版の地図を見せていただきまして、菰野インターチェンジの真ん中の方に潤田浄水場というのがあります。それから、ちょっと小さいのですが今日見に行った⑤の隣に小さく7号取水というのがあります。こちらも上水道で使っております。いずれも深井戸ですので影響が少ない可能性が高いですが、万が一影響があったらいけませんので、この井戸のストレーナーの構造とか、ポンプの位置とか、ボーリングもされるかと思うので、ボーリングの地質の状況とかを見てですね、今後工事をされるうえで、もしくは

は工場が供用するうえで配慮すべき事項を考察いただけるとありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点ですが、所管からは外れるのですが、現地を見せていただきますとちょっと手入れの行き届いていないスギ林がたくさん広がってありました。この地域、ニホンモモンガが確認されています。ニホンモモンガはあのような環境が好きなので、巣箱調査ですとそんなに手間はかかりませんので、もし哺乳類の調査の中で、ニホンモモンガに特化したというか、ニホンモモンガが入りそうな巣箱を使って、調査していただけるとありがたいと思っております。

幹事（四日市地域防災総合事務所）：幹事意見でも書かせていただきましたが、再度ご質問させていただきます。P5-20 土壌のところ、必要があれば5地点調査されるということで、必要がなければしないということなんでしょうか。

事業者：地歴調査によって現地調査が必要ということであれば、調査する予定でいるということですね。

幹事（四日市地域防災総合事務所）：地歴調査の結果、特に必要がなければしないということですか。

事業者：そうですね。原則的にはそういうことになります。詳細は協議等をさせていただいてということになるかと思っておりますが、現時点では、地歴調査を踏まえて判断します。

幹事（四日市地域防災総合事務所）：地歴調査の結果を踏まえてというのは、私も一緒に考え方ですが、地歴調査の結果リスクがなければ、当然しなくていいというものもありだと思っておりますけども、リスク有りの場合だと、最大5地点でいいのかとか、その議論と同じで10mメッシュでやってくださいとか、もっと詳細な調査が待っています。環境影響評価では、こういう書き方なのかも知れませんが、土壌汚染対策法では、リスクによっては再度協議いただくことをご了解ください。

事業者：はい。そこについては考えております。

幹事（四日市地域防災総合事務所）：2点目ですが、幹事意見のP1で書かせていただいた後段の部分について、「予測手法について地歴調査結果によらず地域特性には『特別な条件がない』と判断するのですか。」という問いかけをさせていただいたのですが、意味合いとしては、例えば汚染があったような場合、地歴調査をした結果リスクがあつて調査した結果汚染があつた場合、汚染に配慮した方法を選ばないといけない。当然ですよ。汚染土壌が拡散されたら駄目ですし、下手な工法を選んで地下水が汚染されたら駄目です。何が言いたいかというと、まずは地歴調査をしっかりしないとけないんじゃないかというのが答えだと私は思いますがいかがでしょうか。

事業者：もちろん、まず地歴調査あつての調査であると考えておりますので、それらをふまえた上でと理解をしております。

幹事（企業誘致推進課）：幹事意見に対する回答について、事業者見解について確認したいことがあるのですが、私どもの幹事意見のP1の地下水について、事業者の見解として、「地下水に影響を与えないような揚水量を要望してまいります」とご回答いただいているのですが、こういうご回答をされるということは、どれくらいの揚水量であれば地下水位に問題がないのか、そういう知見をお持ちなんでしょうか。

事業者：知見といいますか、基本的に地下水の揚水をしていただくのは、それぞれの誘致した企業になりますので、それぞれの企業の方で関係機関と協議をしていただいで揚水できる量を決めていただく、そういう意味合いで書かせていただいています。

幹事（企業誘致推進課）：ただ現状がわからないと、協議のしようがないと思うんですけど、どうでしょうか。

事業者：そうですね。ただ、その一方で誘致する企業が決まっておられませんので、揚水量自体も決まっておられませんので、そのへんは誘致企業が決まった段階で上水道を使うのか地下水を使うのかを含めて協議をしていくというような考えです。

幹事（企業誘致推進課）：今後どのような企業が来るかわかりませんが、地元地域のためにしかも環境保全上、問題がなく集水ができるような目安をお示ししていただければと思いますので、よろしくお願いします。

幹事（大気・水環境課）：先ほどの話で、私ども水道、井戸の関係で言わせていただきましたが、既存の水道井戸が事業地内に1本、事業地の用地に挟まれて1本ありますので、そちらの井戸の特性等は水道課さんと協議をしていただければ、ある程度データが取れるかと思っておりますので、また、ストレーナーの位置によっては浅く切っても影響がある可能性もありますので、そのへんも含めて既存井戸2本についてデータを調べていただいでから、地質調査のボーリングの結果等を踏まえて、どれくらいまでならば取れそうかということをお示しすることは難しいかもしれませんが、何か今後この土地を使うにあたって配慮する事項について、まとめておいていただくとありがたいと思います。